

中期的な財政見通しについて（令和7年度当初予算（一般会計）ベース）

1 基本的な考え方

中期的な財政見通しは、令和7年度当初予算案編成時点における経済情勢や地方財政制度などを前提とした一定の仮定の下、当面の財政見通しを機械的に試算したもので、中期的視点に立った財政運営を検討していくための参考とするものです。

2 試算の期間

令和7年度から令和10年度までの4年間としています。

3 試算方法

(1) 前提条件

経済成長率については、「中長期の経済財政に関する試算（R7.1.17内閣府）」における名目経済成長率により設定しています。

令和8年度以降の東日本大震災からの復興事業については、継続が必要な被災者支援事業等に要する経費を計上するとともに、令和7年度と同様の内容で国の財政支援が継続されるという前提で試算しています。

(2) 推計方法

歳入		歳出	
県税	・名目経済成長率を基礎として推計	義務的経費	・人件費は、職員数の増減を反映して推計 ・扶助費は、対象者数の動向等に応じた歳出の増減見込みを反映して推計 ・公債費は、既発債は確定元利金を、新発債は想定元利金を反映して推計
地方交付税	・普通交付税は、令和8年度以降の実質的な地方一般財源総額を令和7年度と同額と仮定して推計 ・震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復興事業に要する歳出の増減見込みを反映して推計	投資的経費	・「新・宮城の将来ビジョン」における各年度の普通建設事業費と災害復旧事業費の予定事業費を基に、歳出の増減見込みを反映して推計
国庫支出金	・国庫補助事業の歳出の増減見込みを反映して推計	その他の経費	・歳出の増減見込みを反映して推計
県債	・臨時財政対策債は、新規発行額ゼロが継続すると仮定して推計 ・その他の県債は、現行制度（起債対象事業、充当率、財政措置など）を前提に、歳出の増減見込みを反映して推計	※社会保障関係経費には、幼児教育・保育の無償化や高等教育の修学支援等に要する経費を含む	
その他の収入	・令和7年度当初予算をベースに、歳出の増減見込みを反映して推計		

4 試算結果

試算の結果、期間を通じて、歳出に見合った歳入を確保することができないため、県の貯金に相当する財政調整関係基金の取崩しによって、収支を均衡させることが余儀なくされます。

このため、決算剰余金を考慮に入れた場合でも、最終年次である令和10年度末には、財政調整関係基金残高は約26億円まで減少する見通しです。

また、経済・物価や地方財政計画の動向などによっては、財源不足が更に拡大する可能性もあります。

中期的な財政見通しについて（令和7年度当初予算（一般会計）ベース）

（単位：億円）

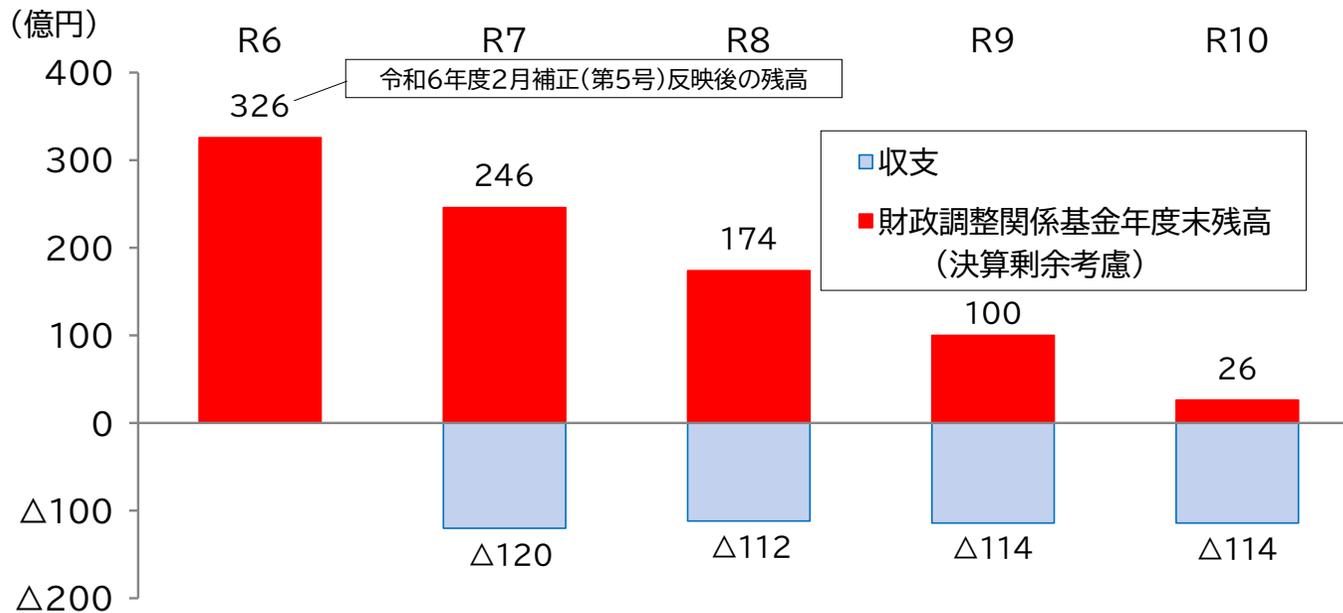
財政調整関係基金年度末残高				
	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
決算剰余を考慮しない場合	206 (4.2%)	94 (1.9%)	△20 (△0.4%)	△134 (△2.7%)
決算剰余を考慮した場合	246 (5.0%)	174 (3.5%)	100 (2.0%)	26 (0.5%)

※ （）内は令和6年度標準財政規模（4,950億円（令和7年2月時点））に対する比率

※ 財政調整関係基金年度末残高については、令和6年度2月補正（第5号）反映後の残高から普通会計・決算統計ベースで試算しています。

※ 財政調整関係基金年度末残高は、決算剰余による基金積み戻し額（40億円）を加味した場合についても併せて推計しています。

■ 収支及び財政調整関係基金残高の見通し



中期的な財政見通しについて（令和7年度当初予算（一般会計）ベース）

（単位：億円）

県債残高				
	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
県債残高	13,896	13,626	13,545	13,405
臨時財政対策債残高	4,814	4,431	4,040	3,648
臨時財政対策債以外の残高	9,082 (183.5%)	9,195 (185.8%)	9,505 (192.0%)	9,757(197.1%)
県債残高の増減	△311	△270	△81	△140
臨時財政対策債以外	49	113	310	252

- ※ （）内は令和6年度標準財政規模（4,950億円（令和7年2月時点））に対する比率
- ※ 県債残高については、令和6年度2月補正（第5号）反映後の残高から普通会計・決算統計ベースで試算しています。
- ※ 県債残高（臨時財政対策債以外の残高）は、標準財政規模に対する比率が200%を超えないよう適正管理に努めることとしています。

